

令和5年度  
放課GO→クラブあざぶ  
外部評価報告書

評価対象施設

名称 放課GO→クラブあざぶ  
〒 106-0041  
所在地 東京都港区麻布台1-5-15 麻布小学校内

評価実施日

利用者調査実施日（調査票配付日） 2023年9月4日(月)～9月29日(金)  
訪問調査日 2023年11月7日(火)  
評価員 鈴木 雄司  
齋藤 貴明

評価実施機関

〒 176-0001  
所在地 東京都練馬区練馬1-20-2  
評価機関名 株式会社日本生活介護

# 調査方法と判断基準

## 評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

出典：厚労省 「第三者評価共通評価基準ガイドライン」（放課後児童クラブ解説版）（R3.3.29）

## 評価の手順

評価に当たって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「施設による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、施設による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

## 各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目の判断基準を満たした数に従い、「a、b、c」の3段階で評価し、その結果を基に中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示して、取り組みを確認しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織」「Ⅱ組織の運営管理」「Ⅲ適切な福祉サービスの実施」「放課後児童クラブの活動に関する事項」の4項目となっています。

## 各項目の判断基準

### 小項目

- a：設問の内容についてすべて取り組んでいる
- b：設問の内容について取り組んでいないものがある
- c：設問の内容をすべて取り組んでいない

### 中項目

- a：小項目のaの割合が85%以上である
- b：小項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- c：小項目のcの割合が50%以上である

### 大項目

- A：中項目のaの割合が85%以上である
- B：中項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- C：中項目のcの割合が50%以上である

## 評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

## 全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

## 事業所の取組

### ●理念・基本方針等

- 1) 自分のことは自分でしよう
- 2) 思いやりを持とう
- 3) 人に優しく接しよう

### ●サービス提供について

- ・外国籍児童や保護者とコミュニケーションをとるため、翻訳機を利用している。
- ・近隣の学童クラブや商店等と連携してイベントを催している。

### ●職員数および職種

- ・職員数 計 16 名（常勤職員 3 名、非常勤職員 13 名）
- ・職 種 正社員 3 名、一般指導員 13 名

### ●利用者の状況（1日当たり）

- ・放課 GO→ 28 名
- ・学童クラブ 30 名

## 全体講評

### 全体講評

子どもたちは、放課 GO→クラブあざぶを安全で楽しい遊び場として受け入れており、その満足度は高い。保護者の方々も、子どもたちが放課 GO→クラブあざぶに参加することに対して期待を寄せており、感謝の気持ちを強く表現している。保護者の満足度も 95%以上と、非常に高いレベルにある。

職員は、子どもたちの遊びや生活を深く理解し、積極的に関わりを持ち、子どもたちのニーズに対応している。また、職員間のコミュニケーションは円滑で、情報の共有も適切に行われている。保護者との関係も良好である。エリア統括マネージャーは、支社や本社とのつながり役を担い、施設長や職員と密接に連携して全体を見守っている。学校長からの協力も得られ、学校との連携もスムーズに行われている。

一方で、保護者会は開催されているが、参加者が少なく、意見交換や保護者の意向を反映させる機会が不足しているようである。また、施設が学校内に位置しているため、地域とのつながりが薄い。これらの課題を解決するために、今後は保護者の意向を取り入れ、地域との連携を意識した運営に注力することが望まれる。

### 特に良いと思う点

(1) 運営マニュアルの記載事項に準じて、職員一人ひとりの育成に向け研修が行われている。新卒職員や初めて業務に就く人向けの入社時研修をはじめ、階層別研修、テーマ別研修が計画に基づき実施されている。年 3 回の階層別研修はアクションプランを設定し、PDCA サイクルに沿って質の向上が図られている。自治体から来る研修案内も職員に周知している。

(2) 帰りの会や子ども会議等で子どもが意見を表明する機会を設けることで、子どもの主体性や自己表現力を育むことを重視している。イベントや玩具・図書の購入において、子どもたちの希望にできる限り応えていることは、子どもたちの意見が尊重され、子どもたちの興味や関心が反映され、放課 GO→クラブあざぶへの参加意欲を向上させている。

(3) 学校の二部屋を使用している活動を中心として、校庭での外遊びや多目的ホールを使用しているイベントの実施等、遊びが豊かになるよう工夫している。また、感謝や謝罪の言葉が表出できた時は、その回数を見える化し、コミュニケーションや社会性を育む支援をしている。子ども同士のトラブルにも、双方の主張を聞き取り、どちらの意見も尊重しながら子どもたちが納得できる解決に向けた支援を行っている。

### さらなる改善が望まれる点

(1) 区のサポーター制度を活用する等、地域の方に色々な場面での協力体制が作られている。文化的な催しやスポーツの指導等も依頼している。しかし、十分な人数が集まらない時期

もあることから、より多くの人に協力してもらえよう地域との連携にさらなる工夫が望まれる。地域懇談会等の場を通じて、これらの状況について発信し、地域社会の協力を促進させていくことに期待したい。

(2) 登所後の自習タイムでは、学校の宿題や読書等を行うための静かな時間として位置づけられているが、実際には個々の子どもの中で宿題の内容や量に差があり、30分間の静かな環境を確保するのが難しい状況となっている。職員は工夫を凝らし、プリントを用意する等をして対応しているが、子どものそれぞれの学習状況に合致していないことがあることを把握している。今後は、連絡会等の学校との連携を活かし、先生からの情報提供を基に、個別に効果的な学習の機会を提供することに期待したい。

## 評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織	A
1. 理念・基本方針	a
2. 経営状況の把握	a
3. 事業計画の策定	a
4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
II 組織の運営管理	A
1. 管理者の責任とリーダーシップ	a
2. 福祉人材の確保・育成	a
3. 運営の透明性の確保	a
4. 地域との交流、地域貢献	a
III 適切な福祉サービスの実施	A
1. 利用者本位の福祉サービス	a
2. 福祉サービスの質の確保	a
放課後児童クラブの活動に関する事項	A
A-1 育成支援	a
A-2 保護者・学校との連携	a
A-3 子どもの権利擁護	a

# 全体評価

## I 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針	a	
	自己評価	外部評価
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
<p>法人の理念と基本方針が明文化されており、ホームページに掲載することで確認できるようにしている。新入職員の研修の際には、理念が浸透するように読み合わせを行っている。また、エリア統括マネージャーを中心として、この理念と基本方針を基にした施設の重点目標を定め、誰にもわかりやすい内容とすることで、周知が容易になるよう工夫をしている。この重点目標は室内にも掲示され、職員全員が日々確認できるような環境が整えられている。</p>		

2. 経営状況の把握	a	
	自己評価	外部評価
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a
<p>活動・行事内容や参加児童数等を記載した月次報告を作成し、エリア統括マネージャーが確認し、区へ報告している。地域懇談会や情報交換会に参加することで地域の状況や課題を把握し、職員全体に周知し、施設運営に反映させている。年2回の協議会では、学校やPTA、地域の関係者に運営状況の報告と意見交換を行い、施設の運営についての理解と地域のニーズを聞き取っている。経営状況に関しては、エリア統括マネージャーと施設リーダーが執行状況を把握し、おやつ代に関しては定期的な監査を行い、適正な執行状況となるよう公表している。</p>		

3. 事業計画の策定	a
------------	---

	自己評価	外部評価
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
<p>法人の教育理念と行動指針に基づき、今後の児童数増加を含めた状況把握を行い、中期計画を策定している。施設リーダーを中心に単年度の計画を作成し、職員に周知している。この計画を基に毎月のイベントや活動を決め、実施している。毎月行われる法人の同事業4施設によるリーダー会議では、年間計画の内容と実施状況を共有し、改善点の見出しや見直しを行うことで、サービス向上に取り組んでいる。さらに、協議会の中で次年度の計画を周知し、関係者への事業運営の理解を得るとともに、年度初めの保護者会で計画の説明を行っている。</p>		

4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
----------------------------	---

	自己評価	外部評価
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1. 放課GO→クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
<p>毎月行われる法人内の同事業4施設のリーダー会議では、サービスの提供状況や課題の共有を行い、各施設が今後の取組を見直し、サービスの質の向上を図っている。エリア統括マネージャーは、巡回時に取組の実施状況を把握し、適切なアドバイスを行うことで確実な実行に努めている。また、保護者と子どもにアンケートを行い、集計結果を基に改善点を見出し、次年度の計画や運営に反映さ</p>		

せている。年2回の協議会の中でも、関係機関との地域の課題を共有し、施設の役割を認識し、協力体制を整えている。

## II 組織の運営管理

### 1. 管理者の責任とリーダーシップ

a

自己評価 外部評価

#### II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。

1. 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

a

2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

a

#### II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。

1. 放課GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

a

2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

a

エリア統括マネージャーと施設リーダーが連携し、事業計画の着実な実行や安定したサービス提供に向けて、月例ミーティングで職員に情報共有と確認を行っている。このミーティングの中で、適宜施設運営マニュアルやルールブックの読み合わせや研修を行うことで、事業の方針やサービス提供の在り方について理解を深めている。エリア統括マネージャーと施設リーダーは、事業運営には職員とのコミュニケーションが大切であることを認識しており、巡回時や日々のやりとりの中で良好な関係性を構築することや、話しやすい環境を作ることを重視している。

### 2. 福祉人材の確保・育成

a

自己評価 外部評価

#### II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

1. 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a

a

2. 総合的な人事管理が行われている。	a	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
1. 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
2. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
3. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
1. 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b
<p>放課後児童支援員研修の受講資格のある職員には積極的に受講を促し、専門性を持った職員育成に力を注いでいる。法人の人事評価制度に基づき、年2回の考課シートを用いて職員の自己評価と施設リーダーによる評価を行い、その結果を踏まえてエリア統括マネージャーとの面談を行い、包括的に職員の成果や意向の確認を行っている。研修は法人内や自治体のものを全職員に提示し、受講できる体制を整えており、コロナ禍においてはWEB研修の機会も増加したことから、自宅での受講も可能にする等、柔軟な対応をしている。さらに、インターンシップ制度を導入し、学生に向けてオンラインで学童クラブの業務を体験できる機会を提供する等、将来の人材確保にも積極的に取り組んでいる。</p>		

3. 運営の透明性の確保	a	
	自己評価	外部評価
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

5年に一度のプロポーザルの結果をホームページで公表し、事業の方針や取組について明確に示している。法人のプライバシーマーク取得に伴い、内部監査を実施し、職員に結果を開示し、改善に向けた検討を月例ミーティングで行っている。さらに、四半期毎に行う日常点検で事業運営状況を確認し、結果を法人管理部に報告している。麻布支所管轄内の情報交換会や地域懇談会には施設リーダーが参加し、活動に関する報告を行い、定期的に配布する便りを通じて事業の状況を地域に知らせている。

4. 地域との交流、地域貢献		a	
		自己評価	外部評価
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
1. 放課 GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a	a
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。		b	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
1. 放課 GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		a	a
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a	a
<p>年2回の協議会では、学校関係者やPTA、自治会等地域の参加者と情報を共有し、事業運営に関する報告を行うことで、地域の理解を得ている。また、区独自のサポーター制度を活用し、保護者や地域の方と連携して登下校の安全確保に取り組んでいる。サポーターからの報告をまとめた日誌を作成し、日々の状況を把握している。年度末には保育園を訪問し、次年度入学の子どもについての事前の把握を行い、保育園との連携を図っている。また、学校とは校長や副校長と情報交換を行い、子どもの様子について情報を共有している。さらに、他自治体等の希望教員をボランティアとして受入れ、放課後の子どもの過ごし方について理解を深める取組を行っている。</p>			

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービス		a	
		自己評価	外部評価
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
1.	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
2.	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
1.	利用希望者に対して放課 GO→クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2.	放課 GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
1.	子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
1.	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
2.	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a	a
3.	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
1.	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
2.	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a

3. 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
<p>年度ごとに利用申し込みを受け付け、保護者との面談を通じて利用の意向や家庭の状況、健康状態等を把握している。日々の情報交換には連絡帳を用い、定期的に発行する便りは配布や掲示、区のホームページで公開している。保護者と子どもにアンケートを行い、それぞれの意向を把握し、子ども会議を定期的で開催して子どもの意見を取り入れ、運営に反映させている。苦情解決に関しては、報告ルートが定められており、確実な解決と再発防止に向けて検討、対応、および周知の体制が整えられている。</p>		

2. 福祉サービスの質の確保	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
III-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
1. 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
III-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
1. 育成支援の計画を適切に策定している。	a	a
2. 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
III-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
1. 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
2. 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
<p>法人が作成した運営ガイドラインとそれに基づく運営マニュアルは、各職員に配布され、定期的の内容の読み合わせを行っている。このマニュアルは年度ごとに見直しが行われ、更新された事項は年度初めのミーティングで共有している。単年度計画の中で育成支援の計画を示し、職員に周知を行っている。子どもの発達状況に応じて保護者との個人面談を設け、個別の育成支援に対応している。全体及び個人の育成支援の状況については、毎日のミーティングや月例ミーティングで検討し、把握している。支援が必要な児童の対応に関しては、特別支援学校の巡回指導の際に子どもの状況に応じた</p>		

支援の要点を話し合い、支援の経過については個別の記録を行い、定期的な振り返りと支援方法の見直しを行っている。

## 放課 GO→クラブの活動に関する事項

A-1 育成支援	a			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1235 651 1347 701">自己評価</td> <td data-bbox="1347 651 1476 701">外部評価</td> </tr> </table>			自己評価	外部評価
自己評価	外部評価			
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備				
1. 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	a		
<p>活動室内の消毒や換気については、コロナ禍での取組を継続し、感染拡大防止に努めている。玩具や図書は子どもの意見を取り入れて整備され、子どもが自由に選択できる環境が整えられている。活動室は二部屋あり、それぞれの活動のコンセプトに応じた対応が行われている。体調不良時に備え、パーティーと簡易布団を準備し、同室内でも落ち着いて休養できる場所が確保されている。学習タイムのプリントに関しては、学年や個人の学習状況に沿った内容を提供するため、学校との連携をさらに進めていく意向である。</p>				
A-1-(2) 放課 GO→クラブにおける育成支援				
1. 子どもが放課 GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	a		
2. 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	a		
<p>入所時や長期休み前の保護者会、学期ごとに行う子ども会議や校庭探検で保護者や子どもに施設での過ごし方を説明し、理解を得ている。子どもの様子や育成支援の内容は連絡帳で伝えるほか、保護者のお迎え時にも伝えている。職員は日頃から保護者に対し、積極的に声掛けをして信頼関係作りに努めている。子どもの出欠席については、連絡帳、参加カード、利用予定表で保護者とあらかじめ確認しており、電話等での当日の変更については保護者であることの確認をしてから受け付けている。登室が遅れたり、保護者からの連絡なく欠席した場合は、保護者や学校との連絡を積極的に行い、迅速な安全確認を行っている。</p>				
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援				
1. 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	a		

	自己評価	外部評価
2. 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	a
3. 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	a
4. 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a
5. 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a
<p>1日の流れやルールは活動室内に掲示し、子どもが意識して行動できる様にしている。子どもの自主性、社会性を育む取組として、おやつ前後の係活動を協力・分担して行うほか、日常生活の中での「ありがとう」「ごめんね」の声掛けを行った際に、できたことをシールで見える化し、評価を行うことで、子ども同士の関係作りや自分の気持ちを表現することの大切さを伝えている。イベントでは、子どもの特性や異学年交流を重視したグループ分けを行い、子どものコミュニケーションが豊かになるよう工夫している。子ども同士のトラブルに関しては、プライバシーに配慮し、他の子どもに聞かれない場所で双方の意見を聞き取り、それぞれの主張を尊重しつつ職員が解決の話し合いを支援している。</p>		
<p><b>A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援</b></p>		
1. 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	a
2. 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	a
3. 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a
<p>登録時及び連絡帳を用いて日常的に保護者と情報共有を行い、児童の特性や状況を把握している。また、学校とは連絡会を通して支援の手法を共有している。定期的な支援学校の先生による巡回指導の中で、専門的なアドバイスや指導を得て、支援に反映させている。障害児の支援に関する所内研修を行い、その中で事例検討も行う等、障害のある子どもへの理解や知識を深めている。虐待やネグレクト等の兆候を子どもの様子から汲み取った際は、児童相談所や子ども家庭支援センター、学校に相談する等地域の関係機関と連携を図っている。緊急性のある対応については事業所によるマニュアルを基に報告を行う体制が整えられている。</p>		
<p><b>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</b></p>		
1. 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	a

2. 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	a	a
<p>おやつは二部屋のうち一部屋で決められた時間に提供されているが、その時間以降に登室した児童も落ち着いた環境で食べられるようにエリアを区切る等して対応している。カロリーの取りすぎや給食の献立、食べ合わせにも配慮し、時には季節感、子どもの希望等も取り入れた内容で提供している。食に伴う事故の発生を防止するために、事故発生時の緊急時対応マニュアルを作成して周知している。利用開始前にすべての子どものアレルギー有無を保護者から聞き取り、一覧表にして全職員が情報共有している。デイリーチェック表を用いて、アレルギー対応の代替品の内容や提供内容を記録し、食に伴う事故防止となるよう努めている。アレルギー事故や窒息事故等に対応できるよう、職員は研修を定期的受講し、実地訓練を通して事故防止及び緊急対応に備えている。</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
1. 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a	a
2. 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a	a
<p>子どもの安全確保については、毎日子どもが来所する前に施設整備や遊具の安全点検、整理整頓、清掃等が行われ、施設の安全で快適な状態維持に努めている。衛生管理においては、個人衛生管理表を活用して職員の体温や体調について記入し、感染症拡大防止に努めている。手洗いやアルコール消毒は、職員が見本となって子どもに示し、習慣化を促している。登録時に保護者と登下校のルートを確認し、安全なルートの提案を行っている。年度毎に学校、PTA、警察等と連携して行う通学路点検に参加している。サポーターの協力を得て、安全な登下校に取り組んでいる。</p>		

A-2 保護者・学校との連携	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
A-2-(1) 保護者との連携		
1. 保護者との協力関係を築いている。	a	a
<p>連絡帳の中で、子どもの様子を情報共有すると共に、保護者の個別の相談にも応じている。また、お迎え時においては、必ず職員が声をかけて、子どもの様子を伝えている。毎年おやつ代等に関する監査を通じて、保護者に協力をお願いしており、関係性を深めている。保護者会では、事業運営や育成支援の方針や取組について説明すると共に、子どもが日常遊んでいる遊びを体験する場を設けて、保護者間の交流ができるようにしている。しかし、コロナ禍の影響もあり、保護者会の参加人数が少ないことから、今後は参加者数の増加に向けて取り組んでいきたいとしている。</p>		

A-2-(2) 学校との連携		
1. 子どもの生活の連続性を保障するために、学校との連携を図っている。	a	a
<p>毎月行う学校との連絡会では、学校行事や子どもの学校生活、施設での過ごし方や行事の様子に関する情報交換を行っている。この会には校長や副校長、リーダー、サブリーダーが出席し、教育と育成支援の視点から子どもの今後の対応について共通認識を持てるようにしている。年度当初の連絡会では、学校との確認事項を共有すると共に、必要に応じて協力関係を築けるような体制の準備を行っている。その他にも、学校の年間予定表やおたよりを通じて、学校行事の予定についても把握し、クラブの運営を調整し、連携できる体制を整えている。</p>		

A-3 子どもの権利擁護		a
	自己評価	外部評価
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
1. 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	a
<p>就業前後のミーティングでは、子どもの権利に関する情報や取組を共有している。所内研修を定期的に行っており、その中で子どもの権利擁護についての知識を深めている。子ども会議や帰りの会を通じて、子どもが自由に意見を述べる機会を設けている。子どもから出された意見を尊重し、ルールの決定や玩具・本の購入等に反映させている。今後はさらなる子どもの意見表明に取り組んでいきたいとしており、寄せられた意見を基に、運営に反映させる仕組み作りを強化していきたいとしている。</p>		